

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例
施行規則の一部改正

公布年月日・番号 平成19年3月16日・東京都規則第25号

1 概要

1 改正理由

平成19年第一回都議会定例会提出案件である都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴い、関係規定を整備する必要がある。

2 改正概要

(1) 石綿含有建築物解体等工事に関する改正

(第60条・別表第13・第35号様式)

石綿含有建築物解体等工事施行計画届出書及び石綿飛散防止方法等計画届出書に関する規定を、石綿飛散防止方法等計画届出書のみの規定に改め、併せて届出様式等を改める。

また、別表第13から建設に係る規定を削り、同表の付表及び第35号様式の文言を、法で使用されている文言に合わせる。

(2) 届出書受理確認方法の改正 (第83条・第39号様式)

大気汚染防止法の改正により、条例に基づく届出は全て法に基づく届出に伴って受けることとなるため、受理の方法を法と同様な取扱いとすることとし、受理書の様式を改める。

2 施行期日

平成19年4月1日

3 問い合わせ先

環境改善部 計画課 基準担当

直通 03-5388-3482

内線 42-331